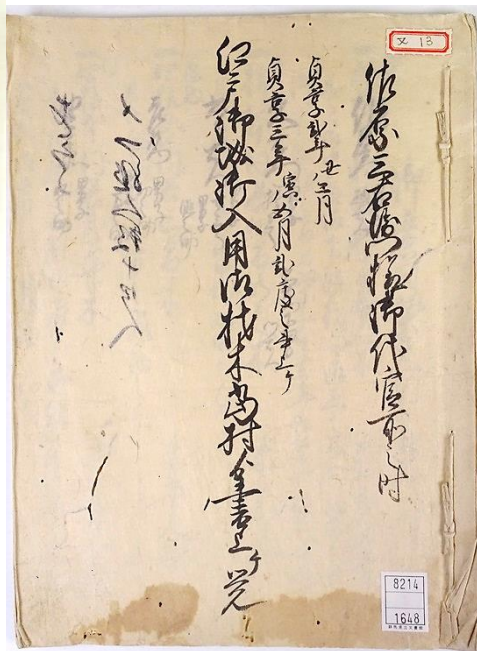
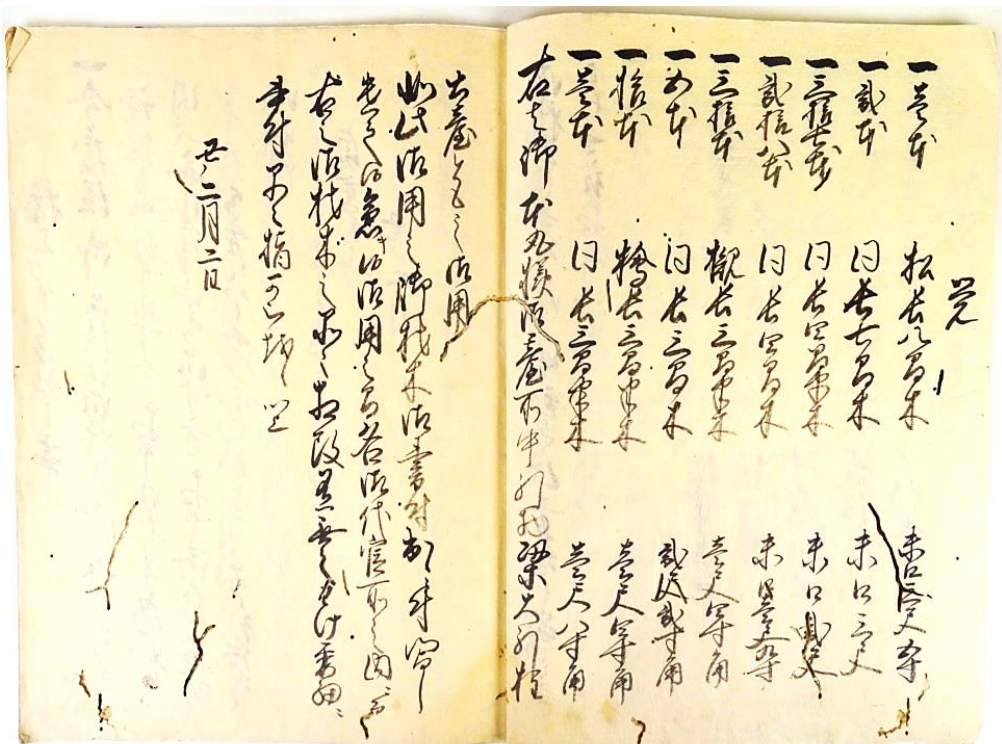




江 戸 御 城 御 入 用 御 材 木 当 村 より 書 上 け 覚

貞 享 2 ～ 3 年 (1685 ～ 86)

江戸の開府により、幕府政治の中心としての威容を整えるべく、江戸城の普請(修築)が一大事業となりました。江戸城の普請は、御手伝普請として諸大名が動員されました。

本史料は、江戸城の普請にあたり、上州三波川村から供出した材木を書き上げています。本丸御殿の大奥(御台所)の修繕に使われたことがうかがえます。



多野郡隗石町三波川 (現藤岡市三波川)

飯塚馨家文書

P 8 2 1 4 ・ No. 1 6 4 8

【⑤】江戸御城御入用御材木当村より書上ヶ覚

〔表紙〕

〔表紙〕

佐原三右衛門様御代官所之時

貞享三年 丑ノ二月

貞享三年 寅ノ五月式度之書上ヶ

江戸御城御入用御材木当村より書上ヶ覚

〔前略〕

覚

- 一 壹本 松長八間木 末口三尺五寸
- 一 貳本 同長七間木 末口三尺
- 一 三拾七本 同長四間半木 末口貳尺
- 一 貳拾八本 同長四間木 末口壹尺九寸
- 一 三拾本 楓長三間半木 壹尺四寸角
- 一 五本 同長三間木 貳尺貳寸角
- 一 拾本 檜長三間半木 壹尺四寸角
- 一 壹本 同長三間半木 壹尺八寸角

右者御本丸様御台所中引物梁大引柱

土台とも之御用如レ此御用之御材木御書付出候ニ付写し遣レ之候、急キ候御用之間、各御代官所之内ニ而、右之御材木之品々相改有無之わけ委細ニ書付、早々指可レ被レ越候、以上

〔後略〕

丑ノ二月二日